

平成26年6月30日
株式会社名古屋証券取引所
自主規制グループ上場監理担当

下記のとおり、監理銘柄（確認中）に指定することにしましたので、お知らせします。

記

1. 銘柄 株式会社ノア 株式（コード：3383、セントレックス）
2. 指定期間 平成26年7月1日（火）から当取引所が上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで
3. 指定理由 株券上場廃止基準の取扱い5（1）k（株券上場廃止基準の取扱い1（8）fに定める猶予期間最終日までに、同取扱い1（8）gに定める基準に適合することが確認できない場合）に該当するため

（注）株式会社ノア（以下「同社」という。）は、以下の一連の行為（※）の実施により、同社は実質的な存続会社でないことと認められたことから、同社株式は平成23年1月27日から平成26年6月30日までを期限として、合併等による実質的存続性喪失に係る猶予期間に入りましたが、猶予期間の最終日までに、新規上場審査基準に準じた基準に適合することが確認できませんでした。

そのため、同社が、猶予期間終了後最初の有価証券報告書を提出する日から起算して8日目（休業日を除外する。）の日までに、新規上場審査基準に準じた審査（以下「同審査」という。）に係る申請を行わなかった場合には、同社株式は上場廃止となるため、監理銘柄（確認中）に指定し、投資者の注意を喚起するものです。

なお、同社が、有価証券報告書の提出日から起算して8日目の日までに同審査に係る申請を行った場合には、同社株式について、監理銘柄（確認中）の指定を解除しますが、その後の審査の結果いかんによっては上場廃止基準に該当することとなるため、監理銘柄（審査中）に指定します。

- （※）① 日本エーエム株式会社（非上場会社）からのLED照明機器販売事業に関する販売代理店及び従業員の移管（平成22年9月7日）
② 代表取締役の異動（平成23年1月17日）
③ 経営改善計画の策定に伴う半導体事業の一時凍結決議（平成23年1月27日）

以上